

総務消防常任委員会会議録

- 1 日 時 令和元年12月6日(金)
午前9時56分～午後2時14分
- 2 場 所 第1委員会室
- 3 出席委員 委員長 相澤 祐司 副委員長 大沼 宗彦
委員 菅原 和子 委員 吉田 良
委員 山口 實 委員 丹野 政喜
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明のため 総 務 部 長 渋谷 武 志
出席した者 防 災 安 全 課 長 五十嵐 竹美
防 災 安 全 課 長 補 佐 樋 口 幸 彦
防 災 安 全 課 主 幹 兼 岩 淵 文 彦
生 活 安 全 係 長
<教育委員会>
教 育 部 長 菊 池 博 幸
教育部次長兼庶務課長 大 友 透
- 6 事務局職員 主 幹 兼 庶 務 係 長 佐 藤 恵 子
主 事 阿 部 真 由

7 付議事件

- (1) 所管事務及び議案関連事業箇所等の現地調査について
- (2) 陳情第4号 乗り合いバス「なとりん号」に関する陳情
- (3) 令和元年度議会懇談会における意見・提言等の調査について

午前9時56分 開 会

○委員長（相澤祐司） 出席委員は、定足数に達しておりますので、委員会条例第14条の規定により委員会は成立いたしました。

ただいまから、総務消防常任委員会を開催いたします。

これより、本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付の委員会次第書のとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

委員会条例第19条の規定により、担当部長及び課長等の出席を求めておりますので、報告をいたします。

なお、本日の会議に係る資料をお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

初めに、付議事件の（1）所管事務及び議案関連事業箇所等の現地調査についてを議題といたします。

本日の行程等につきましては、さきの委員会において決定しているとおりであります。

それでは、これより総務部関連及び陳情箇所の現地調査を行います。

現地調査終了まで、休憩いたします。

午前9時57分 休 憩

午後 1時 再 開

○委員長（相澤祐司） 再開いたします。

これより、付議事件の（2）陳情第4号 乗り合いバス「なとりん号」に関する陳情及び（3）令和元年度議会懇談会における意見・提言等の調査についてを一括議題といたします。

この際、調査の進め方について申し上げます。

初めに、執行部より、陳情内容等に係る現状及び執行部の考え方について説明をいただき、その後、委員各位より質疑をお受けいたします。

質疑を終結し、執行部退室の後、委員各位より御意見を伺う形で進めてまいりますので、よろしく願いいたします。

休憩をして進めてまいります。暫時、休憩いたします。

○陳情第4号 乗り合いバス「なとりん号」に関する陳情

(防災安全課)

(1) バスの増便について

- ・現在愛島台地区から第一中学校へ通学している生徒は141名で、そのうち137名が主になとりん号で通学しており、朝の愛島線の利用者の大半を占めている。特に雨天時等はなとりん号の利用者がふえるため、始発のグリーンポート愛島で満員になってしまい、途中のバス停からの乗車をお断りすることもある。
- ・バスに乗れない方が発生してしまう状況の改善を主眼に、関係機関と協議しながら令和2年度中の増便の実現に向けて検討していきたい。

問 増便の際は国土交通省の許可は必要になるのか。

答 新たな時間の便を設ける際は国土交通省の審査が必要になる。

問 令和2年度中の実現に向けて検討するとのことだが、具体的に令和2年度のどの時期を目途としているのか。

答 4月1日の施行を目指したいが、国土交通省の審査の許可がおりるまでは申請から約2カ月程度かかるため難しい。

問 なとりん号以外の中学生の通学方法について検討なされたのか。

答 なとりん号に対する遠距離通学費補助制度で対応しているため特に検討はしていない。

問 スクールバス等を運行しない日や時間帯は、そのバスを乗り合いバスとして利用するというのはどうか。

答 バス会社では運転手のタイムスケジュール等をあらかじめ組んでいる。そのため、不定期な便を突発的に運行するのは難しいと考えるが、さまざまな角度から勉強したい。

問 現在運行している時間帯の便にバスの台数をふやすことは、それなりの費用がかかると思うが、バス会社と協議をすることは可能か。

答 協議は可能である。

(2) バス運賃の低減について

- ・現在名取駅西口からグリーンポート愛島までは直通で片道8.7キロメートル、

運賃は400円となっており、その運賃の算定方法は片道3キロメートル以内を一律150円、以後1キロメートルあたり50円ずつ加算する方法となっている。

- ・なとりん号開設当初の平成20年度から平成24年度までは、名取が丘・愛島線として名取が丘団地内を経由する路線として運行しており、運賃は片道450円であったが、平成25年度からルートを変更し走行距離を短縮することで片道400円とした経緯がある。
- ・他の路線との兼ね合いやバス事業者の収益面の問題もあるが、令和5年度に予定している次期なとりん号の改定に向けて、研究・検討していきたい。

問 相互台線は生活路線ではあるが、名取駅西口まで所要時間38分で400円、対して愛島線は名取駅西口まで所要時間20分であり、相互台線と比べて約2分の1の所要時間であるのに同料金である。このことが住民が「料金が高い」と感じる要因なのではないか。生活路線と幹線路線の違いはあるが、これらを踏まえて検討してもいいのでは。

答 次の契約更新時期である令和5年度に向けてさまざまな角度から検討していきたい。また、相互台線はゆりが丘や那智が丘などを迂回しており、料金はその迂回分を除いて算出しているため、走行距離や所要時間のみで比較をされると高く感じてしまうかもしれないが、相互台線と愛島線にはそのような違いもある。

(3) 館腰駅へのルート新設について

- ・なとりん号の各路線は、多くの利用者の動向から名取駅を中心としたルート設定を行っている。
- ・新規路線の設定には、見込まれる利用者数や時間帯、運行に係る経費等、実現性について慎重に研究する必要がある。
- ・運賃の低減同様、令和5年度に予定している次期なとりん号の改定を視野に入れながら、研究していきたい。

問 愛島台地区の住民のみではなく館腰地区の住民も乗車できるようなルート設定にすると、新設しやすいのではないか。

答 館腰駅へのルート新設については令和5年度の改定に向けて研究・検討していきたい。

(4) 愛島台にバスプールをつくることについて

- ・現状における問題点は、なとりん号のバス停の位置が、交差点やスクールバスを待つ児童生徒の列と近接していることが要因である。
- ・安全性を確保するため、まずはバス停やスクールバスの乗車場所、待機する児童生徒の列の見直し等を行った上で、関係機関と調整していきたい。

問 列の見直しとは具体的にどのような方法で行うのか。

答 現在西側から東側、いわゆるなとりん号のバス停に向かって並んでいる小学生の生徒の列を、東側から西側に並ぶよう整理をする。また、スクールバスの発着場所を若干西側に移動することによって、なとりん号のバス停場所も西側に移動でき、交差点から距離ができるため、安全性の確保につながると考えている。

問 現在、バスが出発するまでのバス停での滞留時間は。

答 具体的な滞留時間は把握していないが、停留所に向かうまでは別の場所で待機し、時間になったら停留所へ向かうこととなっている。

問 それは路上駐車をして待っているということか。

答 愛島台のバス停の西側の公園の裏側に駐車できるスペースがあるのでそこで待機している。

午後1時53分 再開

○委員長（相澤祐司） 再開いたします。

以上で、陳情第4号 乗り合いバス「なとりん号」に関する陳情に係る執行部からの聞き取り調査を終了いたします。

執行部におかれましては、休憩中に出されました意見等を踏まえられ、今後の事務事業の執行に当たられますようお願いをいたします。

執行部の皆さんには、大変御苦労さまでした。

暫時、休憩いたします。

午後1時53分 休憩

午後1時54分 再開

○委員長（相澤祐司） 再開いたします。

これより、陳情第4号 乗り合いバス「なとりん号」に関する陳情について、取りまとめを行います。

委員各位より御意見をお伺いいたします。

休憩をして進めてまいります。暫時、休憩いたします。

午後1時54分 休憩

○陳情第4号 乗り合いバス「なとりん号」に関する陳情

(1) バスの増便について

*各委員からの意見

- ・陳情内容の要因は中学生の通学方法にあると考えるため、なとりん号の問題だけではない。教育委員会においても問題視し、通学方法について研究・検討すべき。
- ・他の路線と比べても単にバスの便数が少ないということではないと思うが、実際乗車できない方がいるということは足りていないということである。令和2年度に向けて早急に検討してもらおうよう委員会として強く要望すべき。
- ・費用面においてバス会社と協議しながら進めていくべき。
- ・相互台地区の中学生はみどり台中学校までスクールバスで通学しているのに対し、愛島台はスクールバスがないためなとりん号で通学している。やはり要因はそこにあると考えるため、スクールバスについて検討すべき。

(2) バス運賃の低減について

*各委員からの意見

- ・運賃低減の検討過程について内容を公表すべき。
- ・加算額について一律50円にするのではなく、長距離になるにつれ加算額を減額すべき。
- ・運賃について上限を設けるべき。

(3) 館腰駅へのルート新設について

*各委員からの意見

- ・最寄り駅である館腰駅へのルート新設は検討すべき。
- ・令和5年度の改定時には住民へのアンケート調査を実施すべき。
- ・住民の要望を聞きながら研究・検討を重ねていくべき。

(4) 愛島台にバスプールをつくることについて

*各委員からの意見

- ・バス停近くの市有地を簡易舗装してバスの待避所をつくるべき。
- ・安全面に関しては町内会や自治会、PTA等の協力を得ながら市有地を活用

すべき。

*陳情第4号に対する委員会の取りまとめ

地域住民の要望を聞きながら安全面を最優先し、陳情内容の根本的要因の解消と実現に向け、市民のニーズを捉えた利便性の高い公共交通体系の構築に努めるよう要請することとした。

○令和元年度議会懇談会における意見・提言等の調査

陳情第4号の内容と同一であることから、陳情第4号の報告内容のなかから抜粋して回答することに対し、異議なしの旨確認をした。

午後2時13分 再開

○委員長（相澤祐司） 再開いたします。

お諮りいたします。陳情第4号 乗り合いバス「なとりん号」に関する陳情及び令和元年度議会懇談会における意見・提言等の調査に係る委員会調査報告書案の作成につきましては、休憩中の協議を踏まえ、委員長に御一任願いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（相澤祐司） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

なお、委員会調査報告書案については、次回委員会においてお示ししたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上で本日の付議事件は全て終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

なお、次回委員会は12月12日木曜日午前10時、議員協議会室において開催いたしますので、御参集方よろしくお願いいたします。

大変御苦労さまでした。

午後2時14分 散会

令和元年12月6日

総務消防常任委員会

委員長 相澤祐司